2026
vol.173
令和8年10月

まつかわ議会だより

長野県松川町
Matsukawa Town Council Newsletter







＼みんなで英語を話そう／

Let's all speak English together!



今年度より7名の外国人の先生が松川町に

特集1 岐路に立つ! 私たちのまちの清流苑 …… P2
令和7年度 決算 …… P4
特集2 議会カフェでいただいた みなさまの声 …… P10

＼check!／
YouTube 松川町議会チャンネル

外国語指導助手（ALT:Assistant Language Teacher）7名が、本年度より保育園・小学校・中学校の英語の授業に参加しています。また授業以外の英語を使ったイベントなども開催されています。

岐路に立つ！ 私たちのまちの清流苑

さまざまな課題を抱える清流苑。客観的で抜本的な改善の手立てを求めて、約400万円を投じ専門コンサルタント業者による分析を依頼しました。業者は３か月に及ぶ綿密な調査を経て、150ページを超える分析結果と改善案を提示しました。これを機会に清流苑の問題点と将来を一緒に考えてみませんか。

沿革と経緯

1989年のふるさと創生１億円事業を発端に、町民アンケートで要望が多かった「温泉」と「宿泊施設」を実現すべく、清流苑は1992年7月にオープンしました。

いわば「町民向けの福利厚生施設」としてスタートしましたが、以前からある果樹観光との相乗効果で、町外からの観光客向け滞在施設としても成長してきました。ピーク時の1996年度には年間累計約３万人泊という盛況ぶりでした。

しかし長引く景気の低迷、団体バスツアーの減退、社会の世代交代や価値観の変容などにより売上減少は止まらず、2022年度には約1万2千人泊まで落ち込みました。

近年の動向

2021年から水曜日を休館、2022、2023年度の２年間で約６億円を投じ大規模リニューアルを実施しました。

この時期は慢性的な人手不足により、スタッフの長時間労働が常態化していました。2023年に労働基準監督署の立入調査が入り是正勧告を受けます。しかし効果的な改善に至らず、2025年に２度目の是正勧告を受けました。

これを受けて2026年度からは火・水曜日の週２日を休館とするほか、正規スタッフの月給制導入などを断行し、労基署の是正勧告に対する改善を進めています。

とはいえ大規模リニューアルの効果は、コロナ前売上(2018年)と比較しても遠く及びません。休館日による影響を加味して底上げ計算しても売上減少は明らかです。

底を打った2020年以降の５年間はわずかながらも売上を伸ばし始め回復基調に見えますが、同時に毎年の赤字も増え続けています。売上が増加するほど赤字も増加するこの現象は、努力して売上を伸ばす意味をなさず、複雑な構造的問題が根本にあることを示しています。

年度別実質収支

単位：億円

	2021(R3)年度	2022(R4)年度	2023(R5)年度	2024(R6)年度	2025(R7)年度
●清流苑					
売上	*1 2.05	*3 2.57	2.88	3.28	3.47
経費	*2 2.64	*4 3.29	3.41	3.76	4.21
粗利	▲0.59	▲0.72	▲0.54	▲0.49	▲0.74
●プール・スポーツ施設・フォレストアドベンチャー					
売上	*5 0.40	*7 0.34	0.31	*9 0.37	*11 0.45
経費	*6 0.61	*8 0.49	1.07	*10 0.72	0.49
粗利	▲0.21	▲0.15	▲0.76	▲0.35	▲0.04
●一般会計からの補てん					
	0.52	0.59	0.74	0.79	0.95

＊1 町営施設使用料目から算出　＊2 総係費目と営業費目から算出　＊3 営業収益目から算出(2025年度まで同じ)　＊4 営業費用目と総係費目から算出(2025年度まで同じ)　＊5 まつかわの里施設使用料目と温水プール施設等使用料目とFA施設使用料目から算出　＊6 スポーツ施設運営費目とまつかわの里室内温水プール施設費目とFA施設費目から算出　＊7 まつかわの里施設使用料目とFA施設使用料目から算出(2023年度まで同じ)　＊8 まつかわの里施設費目とFA施設費目から算出(2023年度まで同じ)　＊9 観光施設使用料節から算出　＊10 まつかわの里施設費目とFA施設費目から算出(2025年度まで同じ)　＊11 観光使用料節から算出

会計処理の変化

清流苑事業は2021年度まで行政機関に特有の「特別会計」で処理されていました。これは単式簿記・予算単年度主義・会計年度独立の原則によるもので、自治会やPTAなどの会計でよく見られる形式です。

ところが法改正の影響などで2022年度から企業会計方式に転換されました。複式簿記による貸借対照表・損益計算書・キャッシュフロー計算書などを用いた予算・決算が組まれ、民間企業と同等の財務分析や評価が行われるようになりました。

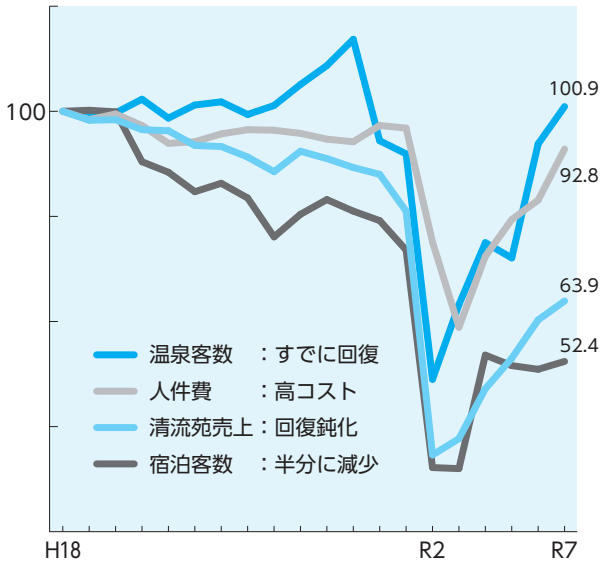
この変革で今まで顕在化しなかった問題が浮き出てきます。公金を投じるに値する事業運営内容か、より厳しい目が向けられ始めました。

明らかになる財務状況

2025年度時点で累積赤字は1.5億円、大規模改修などにより借入金は3.5億円にものぼります。しかし今後約20年続く毎年の借金返済額約1,900万円を、自力の営業活動で稼ぐことができていないのが現状です。

先述した売上が伸びると赤字も増加する構造的な問題に加え、仕入や光熱費などの物価高騰にも抜本的な対応に苦慮し、売上に対する人件費率は同業他社に比べ非常に高い状況です。このままでは近い将来、資金不足に陥り経営が破綻する恐れさえも懸念されます。

20年前を100とした場合の主要データ推移



課題の本質

清流苑には二つの顔があります。ひとつは町民向けの福利厚生施設です。そのための税金投入は、ある程度の理解が得られるでしょう。

もうひとつは都市圏など町外者の観光流入による利潤の追求、いわば外貨獲得です。利益を上げて町の財政を豊かにすることに意味があります。それに反して赤字が膨らみ続ける清流苑に、税金を注ぎ込む違和感が生じるのはごく当たり前と思われます。

このように税金の出し入れに関して相反する二つの顔が、ほとんど区別されず一緒くたになっているという大きな問題があります。業務も人材も会計もすべて混ぜこぜのような状態です。

町民の福利厚生のために税金をもっと注ぎ込むべきか、それとも町の財政収入のためにもっと稼いでもらうべきなのか、どちらにも言い分があります。ごちゃごちゃに混在したままでの正しいかじ取りは非常に困難です。だから思い切った判断が下せずズルズルと前例を踏襲するだけで、抜本的な改善に着手せず、何年も何年も目を背け続けたせいで問題は深刻化・泥沼化に至ったのかもしれません。

しかし今回、専門業者による精緻な分析がなされ、この構造的課題は驚くほどに分解整理され、白日のもとに表出しました。清流苑に関係する誰もが、一度は問題だと感じたこと、直したほうが良いと思ったことのほとんどが、報告書にはっきり明文化されたと言えるでしょう。

未来を切り開く次のステージへ

報告書には実に34件もの改善提案が示されています。また、この業者が請け負える８件の改善行動も提案されました。

材料はそろいました。この報告書の改善案や、清流苑が独自に考え抜いた案も含め、いよいよ改革に着手する時なのでしょう。しかし、こういった場面では「痛み」を伴うのが通例です。

「痛み」を受け入れるのは福利厚生として利用している私たち町民、観光娯楽施設として訪れる町外者、物品やサービスを納入している仕入業者、管理職を含めスタッフなど内部の人々、それだけに留まらないかもしれません。

誰しもが清流苑の健全化を願っていると思います。しかし町営である以上、財政にも限りがありますので、何かしらの犠牲が生じる可能性は高いと思われます。どのような取捨選択がベストで、何を断行すべきかを決めるのは、議会の関与はもちろん、最終的に私たち町民一人ひとりの危機感と問題意識ではないでしょうか。

専門コンサル業者の評価（抜粋）

宿泊	リニューアルしたが稼げていない。オンライン予約や単身素泊まりなどの需要を逃している。投資済み資産の収益化が最大の課題。
日帰り温泉	入湯客はコロナ前を上回るほど回復。料金改定(500→600円)後も客数増。町民無料券利用が約2割。割安な料金に改定余地あり。
レストラン	原価率と人件費率が高く、人時生産性は全部門で最低。労力に対して稼げていない構造。原価・オペレーション改善が課題。
宴会	売上・客数ともにコロナ前比ほぼ半減、仲居不足で受注を抑制・制限している。受注拡大を目指すかどうかは慎重な判断が必要。
売店	売上は宿泊者数に連動するはずが、客層は近隣居住者が中心。安定した日帰り入浴客の購買需要を取り込めていない。
フォレストアドベンチャー	安定的に年間2,000万円規模の売上が見込める施設だが、G.W.と夏休みに利用が集中するため、その他の時期の集客が課題。
プール・スポーツ施設	集客規模、売上規模とも清流苑事業にとっての影響は軽微。利用が一貫して減少しており、実質的な町負担額と政策目的の整理が必要。

令和８年９月定例会

令和７年度決算を認定 ～一般会計の歳入総額は90億円突破～

本会議では、一般会計・特別会計（４会計）・公営企業会計（３会計）の決算が認定された。また、令和８年度一般会計補正予算（第４回の専決承認・第５回・第６回）、特別会計（２会計）及び公営企業会計（３会計）の補正予算も可決された。

【一般会計】

歳　入	91億　2万円	(6.7%増)
歳　出	88億3,481万円	(7.1%増)
実質収支	2億　865万円	(18.8%減)

【特別会計】

歳入　30億7,738万円
歳出　29億5,576万円
国民健康保険事業、介護保険事業
後期高齢者医療、発電事業

【公営企業会計】

収入　12億9,911万円
支出　12億9,538万円
水道事業、下水道事業
信州まつかわ温泉清流苑事業

※実質収支とは、歳入から歳出を差し引き、次年度に使途が決まっている額を除いた収支額。

【監査委員の視点】



片桐善浩
代表監査委員

一般会計、特別会計、公営企業会計の決算は、法令に適合し、計数も正確で、予算執行も概ね適正と認められる。一般会計は黒字を確保し、財政状況は概ね健全だが、公共施設の老朽化や少子高齢化への対応など、今後の財政運営には課題が認められる。また、一般会計と特別会計の未収金は増加しており、収納対策や適切な債権管理の徹底が求められる。公営企業会計では、水道事業の赤字が続いており、給水量の動向を踏まえた料金改定の検討が必要とされる。下水道事業は一般会計からの繰入金への依存が課題で、経営改善が求められる。清流苑事業についても、営業費用の増加などにより厳しい経営状況にあり、外部の専門的知見を活用した改善が期待される。併せて、契約・発注の適正化や、ふるさと納税の使途公開、基金の適切な運用などが求められる。

観光まちづくりセンター中長期ビジョン

問　観光まちづくりセンターの中長期的な経営方針は。

答　厳しい財務状況を踏まえ、DMOとして何を担うべきか原点に立ち返り、地域プロジェクトマネージャーも活用して中長期ビジョンを策定する。事業ごとの収益性や役割を検証し、事業の選択と集中を進める。

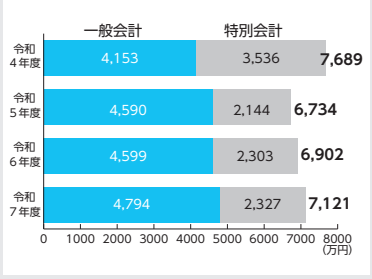


松川町の観光経営の司令塔として改革が期待されている

町税の収入未済

問　町税の収入未済額への対応と今後の徴収は。

答　支払いが困難な場合は分納誓約による計画的な納付を進め、高額・悪質な滞納には財産調査や差し押さえを実施する。困難な案件は県の滞納整理機構と連携し、適切に対応する。



松川町の未収金（滞納額）の推移

中学校トイレ清掃の成果

問　中学校トイレ清掃の外部委託による成果は。

答　校内環境の美化に加え、清掃時間の短縮で生まれた「みんなの時間」を学習支援や生徒会活動などに活用している。今後アンケートなどで効果を検証し、継続や改善につなげる。



トイレ清掃もABCDの法則に沿って

森林環境譲与税の活用

問　森林環境譲与税と基金を今後どう活用するか。

答　森林経営計画に基づき、森林環境譲与税を活用した整備を進めている。基金の大規模な活用計画はまだないが、森林計画に基づき、里山・森林資源の有効活用も含め、できるところから整備を進める。



間伐予定の城山北側法面

商店街振興事業

問　商店街振興事業の成果と今後の継続は。

答　まつかわすたいるの解散後も、映像制作や交流人口増加の取組、LINEによる情報発信などを継続。商店街で得た成果を町全域のイベントなどへ展開し、町の情報発信にも活用している。



来場者、出店者が増える
「まつかわ朝市」

産業用地の確保

問　産業用地候補地の調査結果と今後の進め方は。

答　ビッグデータや法規制などを踏まえ、造成しやすく４ha以上を確保できる候補地を５か所選定した。今後、土地所有者の意向を確認し、提供可能な候補地から具体化を進める。

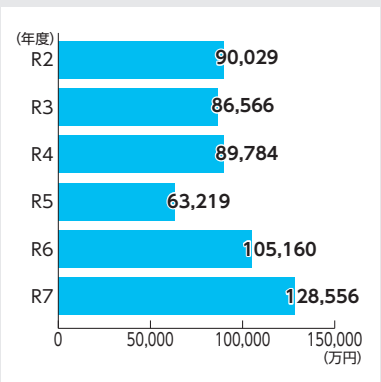


土地ポテンシャル調査

財政調整基金の目標額

問　財政調整基金14億3,000万円の目標額の根拠と今後は。

答　標準財政規模の30％を一つの基準とし、学校や保育園など将来の施設整備に備えて積み立てる。今後は基金の目的や計画を整理し、町民サービスへの活用も含め検討する。



移住・定住対策

問　移住定住対策の目標と取組状況は。

答　具体的な定住者数の目標は設定していないが、リニア開通を見据え、移住・二地域居住などで松川町を選んでもらえるよう取組を進める。定住支援員と移住コーディネーターを配置し、相談や移住体験ツアーなどを実施している。相談は延べ507件、体験ツアーには19人が参加し３組が移住につながった。

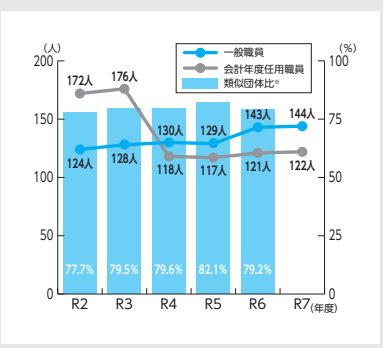


「交流・居住・活動」拠点として
改修を待つ旧国交省官舎

職員数と人件費

問　職員数の適正化と今後の人件費抑制は。

答　５つの保育園を全て直営で運営しているため職員数が多い面がある。正規職員と会計年度任用職員の役割を整理し、DXや業務の外部委託も研究・実施しながら、経費の効率化を進める。



※類似団体比は、人件費総額を対象としています。

ピックアップ!

一般会計補正予算（第５回）

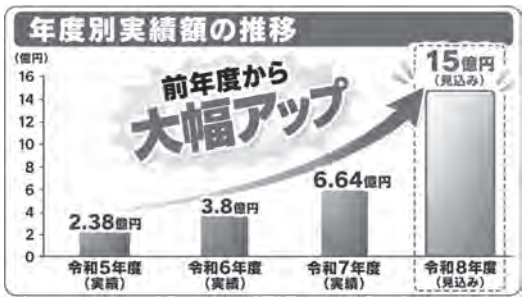
ふるさと納税の目標額を15億円へ

補正額▶5億円

当初10億円のふるさと納税寄付金を15億円へ増額。町単独の事業財源の確保と地域活性化を図る。

問 **寄付額が将来減少した場合、ふるさと納税に頼る財政運営への影響をどう考えるか。**

答 寄付金は主に投資的な事業の財源として活用し、恒常的な経費への充当は抑えている。寄付額が変動する可能性も踏まえ、今後も過度に依存しない財政運営に努める。



事業財源確保に期待

新たな返礼品の開発を支援

補正額▶3,000万円　主な財源▶ふるさと納税基金

町内産の果物などを生かした加工品や新たな返礼品の開発を支援し、寄付額の拡大と産業振興を図る。

問 **3,000万円を活用し、新しい商品や返礼品づくりに具体的にどのような支援を行うのか。**

答 加工品の開発や新しい商品・返礼品を生み出すため、急速冷凍機や真空包装機などの設備導入を支援する。事業者から提案を募集し、審査によって支援先を決定する。



返礼品の新たな開発に向けて

防災行政無線などを改修

補正額▶71.8万円　主な財源▶一般財源

防災行政無線の設備修繕と防災情報システムの更新を行い、災害時の情報伝達機能を維持する。

問 **防災訓練で放送が聞き取りにくかった地域は、今回の設備修繕によって改善されるのか。**

答 今回の修繕は制御機器などが対象で、屋外放送の聞こえにくさを直接改善するものではない。聞き取りにくさを課題と捉え、メールや戸別受信機など複数の伝達手段も検討する。



聞き取りにくさが課題

脱炭素の専門調査を実施

補正額▶334.5万円　主な財源▶基金繰入金

バイオマスやJ-クレジットなど脱炭素施策の具体化に向け、専門家へ調査・検討業務を委託する。

問 **以前から検討している脱炭素事業について、なぜ補正で専門家へ委託するのか。**

答 年度前半は職員が関係機関と調整し、バイオマスなどを調査してきた。その結果、事業をさらに具体化するには専門知識が必要と判断し、今回、専門家への委託費を計上した。



バイオマスボイラーを設置可能か

は総額 8億1,609万円 増額

大沢地区の農地活用事業を見直し

補正額▶0円　　主な財源▶科目変更

農地活用事業を、協議会への補助方式から町が予算を管理して地域と進める方式に変更する。

問▶ 協議会への補助金を1,000万円減額するが、事業の縮小や地域活動への影響はないのか。

答▶ 事業を縮小・中止するものではない。現段階では協議会単独での予算管理が難しいため、町が予算を持ち、事務面を支援しながら地域と一緒に事業を進める方式へ変更する。



遊休農地が活力ある農地へ

ドローンで鳥獣害を調査

補正額▶100万円　　主な財源▶一般財源

鳥獣の出没場所や行動をドローンで確認し、得られた結果を防護柵の配置など今後の被害対策に役立てる。

問▶ ドローン調査は何回、どのような体制で実施し、調査結果を具体的にどう活用するのか。

答▶ 鳥獣の出没時を中心に年4回程度、民間に委託して調査する。得られた画像や位置情報を、防護柵の設置場所の検討や鳥獣が侵入しにくい環境づくりなど、今後の対策に活用する。



有害鳥獣対策に有効か

遊休農地の解消

補正額▶1,000万円　　主な財源▶国庫支出金

遊休農地の解消と有効活用を目指し、農業保全推進員の配置や栽培研修、苗木・資材の購入を支援する。

問▶ 農業保全推進員の役割や栽培研修の内容、苗木・資材の購入方法をどう考えているか。

答▶ 農業保全推進員２人を予定し、麦の栽培研修や専門家による指導を行う。苗木や資材は個人に配布せず、地域で話し合い作物を決めて購入し、地域主体の農地活用を進める。



地域ぐるみで取り組もう

健診事務を共同化・デジタル化

補正額▶542万円　　主な財源▶国庫支出金

健診申込みや調査票の発送・入力の共同委託。総務省モデル事業採択に伴い歳入科目を変更する。

問▶ 健診事務の共同化では、具体的にどの業務を外部委託し、何を改善するのか。

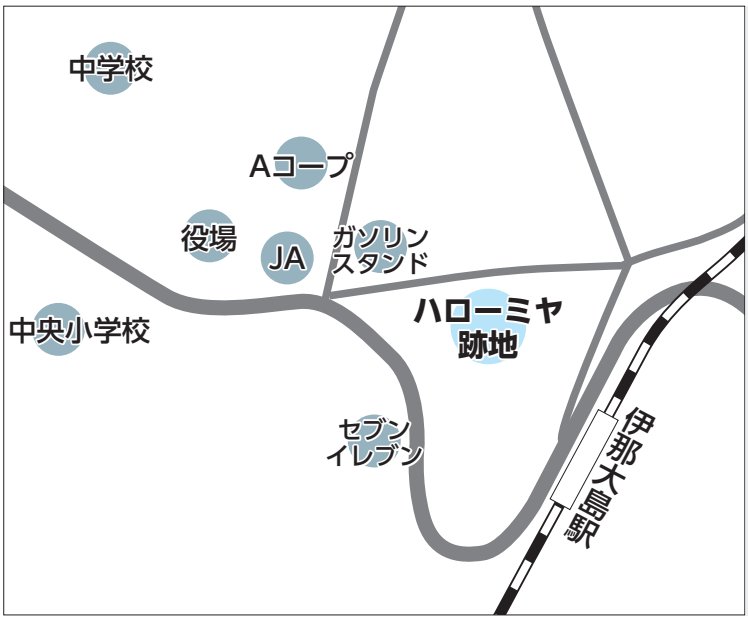
答▶ 健診申込みはマイナポータルにも対応し、調査票の発送・入力などは共同BPOセンターで処理する。事務負担を減らし、保健師が住民への相談や保健指導などに力を注げるようにする。



健診事務を共同化し、保健師の専門業務に集中

クローズアップ町政

ハローミヤ跡地の売却方針案が示される



元大島の旧民間スーパー「ハローミヤ」の跡地は、深津元町長時代の平成30年に福祉施設目的に取得され、宮下前町長(平成31年～令和５年)時代に解体・新築検討が進むも、財政負担増などを理由に北沢現町長(令和５年～)が令和５年９月に白紙撤回しました。

町は９月議会で令和９年６月を目標に民間売却案を示しましたが、全員協議会では「スケジュールが過密」「町長選をまたぐ」などの指摘が噴出しました。町からは現段階では素案のため、引き続き検討を進める旨の回答がなされました。

中学校グラウンド、人工芝化を計画



町は生徒の運動環境向上や町外からの交流人口増加に向け、松川中学校グラウンドの人工芝化方針を９月議会で示しました。概算事業費約２億円はtoto助成金やふるさと応援基金などを充て、令和９年度中の完成を目指しています。議会では次のような指摘が噴出し、町も引き続き検討をしていく考えです。

- 当事者や地域との合意形成・各競技・学校行事との共存
- 環境・健康・安全に配慮した芝生化
- 維持管理コストと将来の更新計画
- 町全体の整備計画(体育館エアコン設置など)

AIによるイメージ図

知っておきたい町の動き

行政から議会へは事業の方針や進捗など、さまざまな報告が行われています。
その中から町の今とこれからが見える行政の動きを紹介します。

指定管理料「０円」旧青年の家エリア公募開始



町は旧松川青年の家エリア一帯(ツリードーム・キャンプ場など)を一括管理する指定管理者の公募を９月に開始しました。指定管理料を「０円」とし、利用料などの自主収入で自立運営を促す方針です。体育館の避難所機能は維持されます。応募は10月に締め切られ、令和９年３月の指定契約を経て４月から５年間の運営を開始する予定です。

上片桐跡地に子育て支援センター移転方針



令和７年８月より上片桐駅北の跡地利用について、地元住民や公募委員などを交えて活用の検討が進められています。子どもから高齢者まで誰もが利用できる施設を目指すなか、教育や子育て機能を集約するため、子育て支援センター「おひさま」を同敷地へ移転する方針が公表されました。

町は今後、基本構想の策定を経て令和９年度以降に設計者選定を進める方針です。なお、国の交付金を有効活用する計画のため、工事着工は早くても令和11年以降が予定されています。

特集2

みなさまの声が、松川町を変える！

～議会カフェでいただいた声を紹介します～

議会

- 議会や町へ気軽に要望を伝える手段、場が欲しい
- 住民がフラットに議論できる場を定期的に開催してはどうか
- **請願が採択されたにもかかわらず、行政で実行されていないことに対し、働きかけが不十分だ**
- 住民の困りごとを議会がくみとり、行政の政策立案へとつなぐ架け橋となってほしい



教育

- 児童館への支援をもっとしてほしい
- **老朽化した小中学校、保育園の施設をどうするのか**
- **保育士不足が深刻だ**
- 給食の無償化、有機栽培の野菜を使った献立など評価できる



防災

- 避難所のエアコンの設置は進んでいるのか
- **河川清掃が無くなり、放置されたところが目立つ**



清流苑

- 料理のマンネリ化や掃除が行き届いていないところがある
- 経営の状況を説明してほしい
- 週２日休館はどうなのか
- 収益を上げる施設を目指すのか、福祉施設として維持するのか方向性が問われる
- 閉鎖したパターゴルフ場の場所はどうなるのか



鳥獣対策

- **電気柵も効果が薄く、これといった有効な手段がない**
- 対策や防護柵の支援などを充実してほしい
- **10年ほど猿による果物の被害が続いている**



観光

- 道の駅を作ってほしい
- **従来のメディアに加えて若者の視点を加えたSNS発信が必要**



チョイソコ

- **17時の終了を見直してほしい**
- 町外に行ける仕組みを作ってほしい
- 指定された場所以外から乗ることができるなど柔軟な運用を
- **利用料500円は高い**





広報

- 音声告知放送は家事をしながら聞けるので便利
- 南信州、松川町の認知度が低いのでは





８月に町内４カ所にわたり、５回の議会カフェを行いました。前年までの「議会と語る会」の形式から、参加された住民のみなさまがいくつかのグループに分かれ、担当の議員の進行のもと、リラックスした雰囲気で話し合う形へと変えての開催となりました。たくさん寄せられたご意見、ご要望をピックアップしてみました。

自治会

- 新加入の方に説明するマニュアルがあるとよい
- 要望に対し経過や結果の説明がされていない。報告する仕組みがほしい
- 防災を中心とした地域のつながりを
- 有事の連携や迅速な判断、情報伝達が必要



- 避難所の災害時のプライベートの確保や設備の充実が必要
- 屋外にある消火栓のメンテナンスはできているか



インフラ

- ９月から時速30km/h規制になる道路の地図がほしい
- 道に竹や草が飛び出していて危険
- 県道、町道の支障木の伐採処理に取り組んでほしい
- シニアカー、ベビーカーが通りやすいように歩道の幅を広げてほしい





- 果物、星空、自然など多くの魅力があるにもかかわらず、宣伝が下手だと感じる
- 果物狩りに訪れる親子連れなどが楽しめる施設がほしい



農業

- 水田が急減している。独自の条例の制定や田んぼオーナー制度などを検討してほしい
- 道の駅があれば農作物が売れる
- 後継者不足や費用の高騰など、町から支援の整備を強化してほしい



- スマホが苦手な方に向けて紙媒体での広報も残してほしい
- 町のカレンダー・お知らせは表裏印刷だと壁に貼ったときに不便だ



まちづくり

- 空き家の状況は？対策はできているのか
- 使われていない施設の有効な活用を
- 高齢者や親子がゆったり休める木陰やベンチが少ない
- 多世代が交流でき、緩やかにつながれる場所や仕組みがほしい



今年の議会カフェでは227件ものご意見ご要望を寄せていただきました。私たち議会は、いただいた声を聞くだけに終わらせず、行政への提言や政策につなげ、みなさまの声が町政に反映されるよう努めてまいります。

今後はオンラインでの意見の募集なども検討し、より多くのみなさまの声をお聞きできればと考えております。

「言っても変わらない」と思わず、日々の暮らしの中で感じていること、困っていること、どんな小さな声でもお聞かせください。一人ひとりの声が、町を変えるきっかけになります。

町政を問う！ 一般質問 Q&A



町長総括

米山郁子議員

問 町長の任期（約３年半）の総括と課題

答 町の発展と町民満足度の向上にすべてを注ぐ

質問 子育て施策などの前進を評価する一方、少子化抑制の検証や産業雇用創出の遅れ、公共施設再編やインフラ老朽化対策の先送り懸念を指摘。任期３年半の成果の総括と、財政負担を踏まえた今後の政治決断について見解を問うた。

回答 ３年半での評価は容易でないが、子育て・移住・雇用を柱に事業を継続する。インフラ改修などは計画的で先送りではないと強調。過去の投資不足による人口減を踏まえ、財政の健全性を維持しつつ必要箇所へ投資し、稼いで還元する姿勢で住みよい町を目指すと答弁した。



初心は町民に届いたか



防災計画

紫芝光雄議員

問 指定避難所の現状と整備計画を問う

答 避難所指定の地区公民館には設置済み

質問 南海トラフ地震の想定避難者数と指定避難所の収容能力について具体的数値を求めた。その上で災害関連死を防ぐため避難所のエアコン設置状況や１人当たり面積、備蓄品の充足状況を質した。また空調未設置施設の整備計画や警戒区域内避難所の安全確保を尋ねた。

回答 避難者を960人と想定し収容人数3500人を確保しているとした。エアコン全館完備８か所、一部５か所、未設置７か所で計画的に整備すると回答した。警戒区域内避難所は災害状況に応じた使い分けや計画見直しを継続すると答弁した。



エアコン未設置の名子原体育館（指定避難所）



地域自治

宮下　明議員

問 区・自治会に対する具体的な支援策は

答 交付金を見直し、条例などを共同で研究

質問 自治会加入率低下の中、未加入者への情報発信、加入の有無にかかわらず住民が地域活動に「参加」できる地域運営組織のような新たな仕組みの検討はいかがか。自治会活動を支える交付金の見直し、加入・参加を促進する条例などの整備について町の考えは。

回答 自治会などは重要な組織であり、未加入者にも全戸配付やデジタルを活用した情報発信を検討する。地域運営組織の必要性は認識しているが課題も多い。交付金は物価高騰や自治活動の実情を踏まえて見直し、来年度から実施したい。条例などについては、議会と行政でともに研究を進める。



参加者増に向け取り組む地区館事業



議員名上のQRコードまたはYouTube「議会チャンネル」から、一般質問の全やり取りをご覧いただけます。



受援計画

塩沢貴浩議員

問 大規模災害時の人的受援計画の策定は

答 協定３自治体との計画策定を進めたい

質問 大規模災害時に他自治体からの応援職員を円滑に受け入れる受援計画の策定状況を質した。急増する業務整理や参集不能を考慮した不足人数把握、要請ルートの明確化を尋ねた。また受付・宿泊場所などの受入態勢整理と協定３自治体との訓練計画を問うた。

回答 個別計画は未策定だが地域防災計画などで整理しているとした。フェーズ別の増大業務は把握し総務課が事務局を担うと説明した。具体的受入環境や訓練計画は未整備だが県の助言などを得て整備し協定自治体と訓練に繋げると答弁した。



大規模災害時は膨大な行政事務が発生する



リサイクル

米山義盛議員

問 ゼロカーボン・環境施策を全町民で

答 ゼロカーボン宣言後、目標に向け取り組む

質問 ゼロカーボン施策に関し再エネ導入実績と町内エネルギー自産地消の可能性を質した。また生ごみを堆肥・土地改良剤化するフードリサイクル事業の参加世帯減少などの課題認識と拡充策を尋ね、照明LED化補助など町独自支援策の整備を求めた。

回答 公共施設LED化や小水力検討などを推進中とした。町内発電量は使用量の約2.4倍だが自産地消は未導入で調査検討中とした。フードリサイクルは89世帯参加で今後も継続し、LED化支援含め脱炭素施策を進めると答弁した。



清流苑入口の水車型発電の復旧が待たれる



清流苑経営

加賀田 亮議員

問 清流苑改革の早期決断と断行を

答 できるところから着手していきたい

質問 清流苑経営に関し町派遣職員・支配人・町長の役割・権限の明確化や意思決定ルートの一本化を求めた。また会計分離を提案し、全町民への町民IDカード配付による地域ポイント制度構想を提示し職員チームで推進すべきと訴えた。

回答 清流苑は財務規則に基づき支配人が判断し町長が最終決裁する仕組みで課題は改善するとした。改善提案は現場と連携実行するとした。町民IDカードなどのDX施策は職員中心の横断的組織立ち上げも含め前向きに検討すると回答した。

清流苑の組織課題は単なる意識不足ではなく、「収支情報が共有されない」「権限が弱い」「管理職が現場要員化している」「改善しても報われにくい」という構造的な問題である。この状態では個々のスタッフが努力しても、施設全体の収支改善には結びつきにくい。

専門コンサル業者の評価（抜粋）

一目でわかる 審議結果

9月定例会

○全会一致で可決・認定・同意となった議案

令和７年度決算認定	
●一般会計歳入歳出決算認定について	●国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
●後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	●介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
●発電事業特別会計歳入歳出決算認定について	●水道事業会計決算認定について
●下水道事業会計決算認定及び剰余金の処分について	●信州まつかわ温泉清流苑事業会計決算認定について
令和８年度補正予算	
●一般会計補正予算（第５回）について	●国民健康保険特別会計補正予算（第１回）について
●介護保険事業特別会計補正予算（第２回）について	●水道事業会計補正予算（第２回）について
●下水道事業会計補正予算（第２回）について	●信州まつかわ温泉清流苑事業会計補正予算（第1回）について
●一般会計補正予算（第６回）について	
条例の一部改正	
●松川町福祉医療費給付金条例の一部を改正する条例の制定について	
契約変更	
●令和７年度 脱炭素化推進事業・公共施設等適正管理推進事業 松川町図書館資料館長寿命化・照明LED 化工事 変更請負契約の締結について	
推薦	**任命**
●人権擁護委員候補者の推薦について	●松川町教育委員会委員の任命について

○その他の議事

選挙
●松川町選挙管理委員及び同補充員の選挙

みんながわかる！町議会



その5 強力な要望パワー！請願・陳情

住民のみなさまが町に要望を伝えたい場合、いろいろな方法があります。個人で伝える、自治会や区といった地域団体から伝える、有志やその他団体から伝えるなど、発信者の種類もさまざまです。このように町に「直接」要望するほかに、「議会」を経由して町に要望する「陳情・請願」と呼ばれる方法があります。この「陳情・請願」はさまざまなメリットや効果があります。ぜひ利用してみてください。

町へ直接要望

要望者 →（受理）→ 町（行政）

関係する部署をはじめ行政内で要望が検討される。要望が実現するかどうかは、財政や世論その他の都合によることが多い。

議会を経由する「陳情・請願」で要望

要望者 →（受理）→ 議会［委員会で採決 →（採決結果を報告）→ 議員全員で採決 →（多数決で採択）］→ 町（行政）

【メリット１】多数決で採択された場合、要望は「議会が正式に認めた要望」となり、行政へ強力な意思表示となる。
【メリット２】議員全員で採決するので、要望に対する各議員の賛成・反対の態度表明が明白になる。

憲法16条により、未成年者でも日本国内に住む外国籍の方でも町外者でも、誰もが請願・陳情できます。

詳しい手続きなどは議会事務局へお問い合わせください。



その6 町議会議員に立候補してみませんか！

町の議員に立候補する――なんだか敷居が高く、面倒なことも多い、という印象をお持ちではないでしょうか。もちろん当選した後は、議員として強い政治信念やふさわしい行動が求められますが、ここでは「まず立候補」するための伝統的な手法を紹介します。以下にあげた項目のうち、立候補までに最低限必須なのは、驚くことに「供託金」だけなのです。ぜひ２年後の選挙で立候補を検討してみませんか！

後援会づくり

自分を支援してくれる支持者を組織します。

事務所の用意

後援会が集える部屋などの不動産を用意します。選挙運動期間中に選挙事務所として機能します。

説明会に参加

町の選挙管理委員会が説明会を主催し、選挙運動の注意事項などを解説します。この説明会に参加することは実質的な立候補表明といえます。マスコミが報じることが多く、新聞などを通じて誰が立候補する予定かを、有権者は広く知ることになります。

選挙ポスターの作成

選挙運動期間中に町内42か所に貼るポスターを作成します。印刷代金は後日公費で一部補助されます。



チラシの作成

選挙運動期間中に有権者へ配布するチラシを作成します。印刷代金は後日公費で一部補助されます。

選挙ハガキの作成

選挙運動期間中に有権者へ郵送するハガキを作成します。郵便代は無償ですが、印刷代金に公費の補助はありません。

選挙カーの準備

選挙運動期間中に使用する選挙カーを用意します。レンタカーなどを利用した場合は後日公費で一部補助されます。ガソリン代も同様に補助されます。

公報原稿の作成

選挙運動期間中に、町の選挙管理委員会が選挙公報を発行します。この公報に掲載する原稿を用意します。

供託金を納める【必須】

法務局に供託金15万円を納付します。

書類の事前審査

立候補に必要な書類一式が、完璧に揃っているか選挙管理委員会のチェックを受けます。

選挙カーのチェック

警察にて、準備した選挙カーが法規を守っているかチェックを受けます。

告示日

書類を提出して立候補します。届け出は先着順なので、朝一番に複数の立候補者が提出する場合は、くじ引きで順序を決めます。書類が受理されたら正式に立候補となります。選挙運動期間が始まります。

※ここに掲載した内容はあくまで一般的な事例の一部です。また、選挙に関する行動は公職選挙法でとても厳しく定められていますのでご注意ください。詳しい情報は選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

※谷川博昭議員の一般質問は本人の意向により掲載をしていません。

広報部（編集委員会）

（部 長）星野 光洋　（副部長）小川 隼人／柳原 猛　（部 員）坂本 勇治／加賀田 亮／宮下 明／松下 正敏

あとがき

改編に伴い、この座組での編集はこの号が最後になります。議会は近くにありながら、住民のみなさんに遠い存在であることを感じております。その距離をすこしでも縮めるためには、議員にとって広報の役割が重要だと思い、熱意を持って取り組みました。みなさん、ありがとうございました！

「アナタのボイス」～あなたの思いがまちをうごかす～

思いを持って行動を起こしている皆さんをインタビュー方式で紹介します

渡邊芽衣さん（ALTコーディネーター　教育委員会事務局　学校教育係）

7人ものALT（外国語指導助手）が松川に赴任された時と同じくして、ALTコーディネーターの渡邊さんが着任されました。不慣れな土地に来た先生方を、普段の生活レベルからサポートする今までにない新たな役割です。業務の内容や思いなども含めて、お話をうかがいました。



― ご経歴や、このお仕事に応募されたきっかけは？

前職は東京の会社で４年間ITエンジニアとして働いていました。その後、英語を使った仕事をしたいと考え、１年間ツアーガイドを行い、昨年は１年間アイスランドに滞在しました。松川町のコーディネーター募集はWeb検索で見つけたのですが、自分の海外経験とも重なり、大変興味を持って応募しました。

― 他の自治体でもあまり例を見ない手厚い取り組みだと感じますが、配置の経緯について教えてください。

１度に複数の先生方が来日するため、銀行口座の開設や住居の手続きなど、学校現場以外の生活の立ち上げを支援する存在が必要とされます。海外から来られてすぐの生活や精神的なフォローは本当に重要です。慣れない環境や言葉の壁による不安を解消し、安心して学校で力を発揮してもらうためコーディネーターの募集がかかったと聞いています。

― 普段はどのような業務をされているのでしょうか？

着任直後の３ヶ月間は、ALTの皆さんの住居・電気の手続き、学校への案内、病院への付き添いや免許の切り替えなど、コンシェルジュのように生活全般をサポートしました。生活が落ち着いてきた１学期後半からは、夏休み中の英語イベントの企画・運営を行いました。また、来年夏以降を目標とした子どもたちの海外研修プログラムの企画案作成や、中学校での英検受験のサポートなども行っています。

― 学校での授業や、子どもたち向けイベントの工夫について教えてください。

普段の授業は学校の日本人の英語の先生とALTが中心となって進めています。私は授業以外の場面で子どもたちが英語に親しめる機会を作っています。特にイベントでは「英語を楽しむ」ことにフォーカスし、身体を動かしたり工作をしたりする体験型アクティビティを中心に企画しています。

― 夏休みのイベントの反応はいかがでしたか？

子どもたちや保護者の方々から大変ご好評をいただき、「またやってほしい」という声を多数いただきました。この夏が初めての取り組みでしたが、10月18日のハロウィンイベントも含め、これからも子どもたちが英語に親しみを持てるようなイベントを企画していきたいと考えています。

― ALTの先生方の地域への溶け込み具合や、普段の様子はいかがですか？

皆さん非常に前向きで、地域活動に積極的に参加しています。例えば、地元の和太鼓団体や、社会人バレーボールチームに所属して毎週の練習や大会に出場している先生がいます。その他にも、料理教室、ZUMBA、サッカー、バドミントンなどを通じて町の方々と交流しています。学校でも子どもたちと一緒に野菜を育てたり、田植えを行ったりして自然な形で日本語や地域の暮らしに触れています。

― 最後に、渡邊さんが目指す未来や、今後の抱負をお聞かせください。

子どもたちには、身近にたくさんのALTがいるこの恵まれた環境を活用し、失敗を恐れずにどんどんチャレンジして、英語に対する自信を高めてほしいと思っています。子どもたちにとって、英語が将来の可能性を広げる大きな力になれば嬉しいです。また私自身も英語教育を推進していくために、日々の学習やイベント企画におけるPDCAを回してよりよいものをつくっていけるよう精進していきたいと考えています。



あそびの楽校まつかわに参加

まつかわ 議会だより No.173 2026.10.15
●発行／長野県松川町議会 ●責任者／米山俊孝
●編集／議会だより編集委員会 0265-36-7020 ●印刷／龍共印刷株式会社

議会だよりのバックナンバーは公式HPにてご覧になれます。 松川町　議会だより 検索